明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔規　則〕
○試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則及び核燃料物質の使用等に関する規則の一部を改正する規則（**原子力規制委**二三）　二
〔告　示〕
○財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則の規定に基づき財務大臣が定める書式等の一部を改正する告示（**財務**三〇四）　六
○財政融資資金出納及び計算整理規則の規定に基づき財務大臣が定める書式の一部を改正する告示（**同**三〇五）　三
○民間給与実態統計調査規則第六条第二項に規定する調査票の様式を定める件の一部を改正する件（**国税庁**二三）　二九
○重要文化財を国宝に指定する件（**文部科学**一三九）　三
○文化財を重要文化財に指定する件（**同**一四〇）
○重要文化財に文化財を追加して指定する件（**同**一四一）　三六
○登録有形文化財の登録を抹消する件（**同**一四二）
○伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区に選定する件（**同**一四三）
○重要伝統的建造物群保存地区の名称について改める件（**同**一四四）
○共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程の一部を改正する件（**同**一四五）
○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件（**経済産業**二六三）　四一
〔官庁報告〕
官庁事項
経済産業省、資源エネルギー庁及び中小企業庁国民保護計画の変更について（経済産業省・資源エネルギー庁・中小企業庁）
海上保安庁国民保護計画の変更について（海上保安庁）　四三
財　政
令和三年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（総務省）　四四
〔資　料〕
四半期別ＧＤＰ速報（二次速報）（二〇二〇年七～九月期）（内閣府）　四九
〔公　告〕
諸事項
**裁判所**
破産、免責、再生関係　五二
**特殊法人等**
令和元年度総務省共済組合の決算関係　四八
**地方公共団体**
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人関係　五五
**会社その他**
**会社決算公告**　六〇